

議 第 1 号

脱炭素社会の実現に向けた地方の取組への
一層の支援を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣
経 済 産 業 大 臣
国 土 交 通 大 臣
環 境 大 臣

あ て

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

世界的な課題である気候変動に対処するため、国は、昨年6月に閣議決定した「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」において、今世紀後半のできるだけ早期に脱炭素社会を実現することを目指すとしている。

このような中、昨年12月に気候非常事態宣言を行った本県をはじめ、多くの地方自治体が2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを表明し、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入や地元企業等と連携した新技術の開発、環境に配慮したまちづくり等、地域に根ざした施策を展開している。

気候変動というあらゆる主体が関係する課題の解決に当たっては、地方によるこうした取組を促進し、脱炭素化に向けたイノベーションの創出とライフスタイルの変化をもたらすことが必要不可欠である。

よって、本県議会は、国会及び政府において、気候変動を抑制し豊かな地球環境を次世代に引き継ぐため、気候変動対策に係る総合的な交付金の創設や新技術の開発に対する国の研究機関による支援等、脱炭素社会の実現に向けた地方の取組への一層の支援を行うよう強く要請する。